

公益財団法人鹿児島県婦人会館

平成 30 年度事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1. はじめに

当財団法人は、平成 25 年度から公益財団法人として新しく再出発して 5 年が過ぎました。平成 29 年度においては、公益財団法人として財務をはじめとした業務の在り方や事業活動の展開について適正な執行に努めるとともに、公益事業を行うための財源の確保に努力して参りましたが、財務事情は引き続き厳しい状況にあります。

このため、平成 30 年度においては、体制の見直しを含めて、更なる経費の削減、財源の確保に相当の改善努力を行うことが求められます。

2. 平成 30 年度の基本方針

当公益財団法人は、会館を利用して、女性の社会的な地位の向上と男女共同参画社会の形成促進に関する事業を行い、地域社会の発展に貢献することを目的としています。

さらに、当公益財団法人と密接な関係を有する特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会、県下の地域女性団体の活動との連携を深め、相互に協力し、女性はもとより、一般県民を対象とした公益事業の量と質の充実を図ります。

また、平成 30 年度は、会館の所在地である下荒田地区と連携して、公益目的を達成するための事業を充実し、事業収支を改善するための課題に取り組み、当財団法人としての目的の実現に努めることにしています。

3. 平成 30 年度の事業計画

(1) 会議の開催

ア) 評議員会 平成 30 年 5 月中旬

イ) 理事会 平成 30 年 5 月上旬、平成 31 年 3 月下旬

ウ) その他財団法人の運営に関する会議 随時

(2) 研修・学習事業の実施

ア) 市町村研修会 平成 30 年 7 月～8 月

イ) むつみ会 平成 30 年 7 月 8 日(日)

ウ) ボランティア教室 未定

エ) 習字教室

オ) 生け花教室

カ) フラダンス教室 月 2 回 計 24 回

キ) 料理教室 年 間 2 回

(3) 地域づくり促進活動

当公益財団法人の目的に従って、これまでの実績を踏まえて、地域の発展に貢献するための事業を実施します。

(4) ボランティア活動

- ア) 留学生との交流会 年 1 回
- イ) 結の集い 3 ヶ月に 1 回 計 4 回 (5 月・9 月・12 月・3 月)

(5) 会館の活用

当公益財団法人が自ら使用し、または公益事業等で使用している以外の日時において、会館の利用希望者に対して有料で貸し付けを行い、その収益を管理及び公益事業の経費に充てます。

(6) ホームページの運用

公益法人としての運営に関する情報及び活動内容の周知を図るとともに、事業への参加、会館利用を呼び掛けるために、ホームページを活用します。

(7) 販売事業

当公益財団法人の公益事業の財源を確保するため、当会館の利用者等に対し、とんこつ、餃子、トイレットペーパー等を販売します。